

令和5年第2回定例会 傍聴者(一般)アンケート集計結果

定例会アンケートにご協力いただきありがとうございました。
皆様のご意見を議会活動に反映するよう努めます。
アンケート結果は、ホームページにも掲載しております。



他のご意見等は
こちらから

アンケート回収日	傍聴者数	回答者数	回収率
3/8~3/23	31	25	83.33%

意見

議会を傍聴されて気づいた点、ご意見をいただきました

回答

全体的な質疑応答に5W1Hの意識があったら良い。(今は残念ながら無い)

議員・執行部ともに、課題解決を意識した質疑・応答に努めます。

初めて傍聴したが、野次がないので驚いた。議案も毎回町長が手を挙げて説明しているが、一つ一つ答えるのではなく、まとめて議案の話をしてから最後に採決できないのかと思った。

地方自治法及び那須町会議規則により「不規則発言」は禁止されています。議長が、必要があると認めるときは、2件以上の事件を一括して議題とすることができるとされていますが、議案は1件ずつ議題とし審議することを原則としています。また、那須町議会では、一問一答を基本としています。

過日の町議選で女性議員が3人に増えました。これは大いに歓迎すべきことだと思います。4年後の選挙では13人中6~7人が女性になり、男女比が50:50になることを期待します。次は町管理職の番ですね。4月の人事異動で女性の課長が生まれることを期待し、注視しています。

女性議員を増やすためにも、町政に感心をもって頂けるよう努めて参ります。
町の管理職職員に女性が占める割合は増加傾向にあります。

町でできる対応に限りがある中、“国へ求める”考えを質問されている内容があったが、抽象的な回答しか出来ないように思える。(町議会でも質問しても表面上の回答しか得られないのでは?)

町で解決できる課題に対し質問を行うよう努めます。

議会又は議員について、ご意見をいただきました

国会の再現ビデオのような答弁はやめて欲しい。おもしろくない議会では投票率もあがらない。質問者は答弁者を指名できないのですか?

投票率の問題は議会としてもさらに取組んでいきます。なお、誰が答弁するかについては法律上の定めはないため、質問者は答弁者を指定できないとされています。

政治に興味を持って議会傍聴に来て、答弁が那須町をどうしているかという姿勢が全く見えず、政治ってこんなものかとガッカリする。

現状に対する認識とそれを超える議員の質問が重要であり町の意識改革を促すような質問をしていきます。

一般質問5人は少ない。特に新人議員は思いがあって議員になったと思うので、質問されなかった議員の次回の質問を期待したい。投票率低下は、議会も責任の一端がある。

一般質問は、議員固有の権利であり、議員が町民の声を届ける大事な活動でありますので、多くの議員が一般質問を行うよう取組んでまいります。

質問力の有る議員と無い議員がいると感じた。提案も含めた質問は分かり易かった。「調査中、検討中」の答弁には、いつまでに終えるという回答が必要だと思います。

町執行部の答弁で「調査中、検討中」とされた事業については、その進捗状況を追跡するよう取組んでいきます。

寄宿舍の存続について、町では要望を出さないとのことですが、ぜひ町から強く存続の希望を出して頂きたいと思います。

寄宿舍の運営は、県の事業であり、町が関与できないため、町は要望を出さないことを認識しています。陳情が過去にあり町議会として存続の意見を届けてあります。

※意見は原文のまま掲載しております